

いよし 社協だより



じゅらく生きがい
活動センターで

楽しい時間を過ごしませんか



いよし社協
イメージキャラクター
あいみん。



じゅらく生きがい活動センターでは、介護予防に関する活動や、趣味活動などさまざまな活動を行っています。ぜひ、ご来館ください。

目次

第9期 会長・副会長就任挨拶、 理事・監事・評議員の紹介……………	P2
赤い羽根募金・社協会費のお願い……………	P3
ヘルパー募集……………	P4
こんにちは 障害者相談支援センターです ……	P5
ぽかりん通信……………	P6・7
弁護士相談等予定表、 生活相談支援センターを開設しています……	P8

社会福祉法人

**伊予市
社会福祉協議会**

〒799-3113 伊予市米湊723-1

TEL 089-983-6224

FAX 089-983-3253

<http://www.iyo-shakyo.jp/>

いよし社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金を制作費の一部に充当させていただいています。

「笑顔」でともに助け合い・支え合う地域福祉を 第9期 就任のご挨拶



副会長 高本 英昭



会長 上本 昌幸



副会長 水本 説男

市民の皆様には、日頃から伊予市社会福祉協議会の運営に対しまして温かいご理解とご協力を賜り心より厚くお礼申し上げます。

さて、私たちは6月29日の理事会におきまして、理事の皆様のご推挙を賜り、会長・副会長の要職を務めることとなり、改めて責任の重大さを痛感しております。

今日、少子・高齢化が急速に進行し、家族機能の低下や地域の人間関係の希薄化など、地域社会を取り巻く環境が大きく変化しています。そして、このような変化を背景に高齢者の孤立や子育てに対する不安、貧困、虐待、特殊詐欺など、安全・安心な地域生活を揺るがす問題も顕在化してきています。

こうした中で、伊予市社会福祉協議会としましては、本市における地域福祉を推進するために、住民の参加を求めながら「一人一人の住民が、その人らしく、安心して生き生きと暮らせるしあわせのまちづくり」を基本理念に掲げ、地域共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

今後も、微力ではございますが、役職員一丸となり、皆様の期待に応えるため、一層の地域福祉の推進に努めてまいります。皆様の更なるご支援とご協力をお願い申し上げまして、就任のご挨拶といたします。

理事が決まりました

理事会…社協の業務執行の決定を行います。

役 職	氏 名
会 長	上本 昌幸
副会長	水本 説男
//	高本 英昭
理 事	柳澤勘一郎
//	片岡 英富
//	植木 規子
//	仙波 常夫
//	橋本 彰一
//	岡本 正満
//	松岡 幸和
//	森野 英紀
//	靄岡 正直
//	木曾 孝子
監 事	鞍懸 亮
//	秦泉寺正人

評議員をご紹介します

評議員会…事業計画・予算、事業報告・決算、定款の変更など法人の重要事項の議決を行います。社協役員の選任・解任も行います。

役 職	氏 名
評議員	石川 英明
//	矢野 光嗣
//	高田 照
//	池田 一男
//	筒井 幸三
//	川中 敏明
//	谷本 好廣
//	高田 明美
//	玉井 和子
//	武智 修子
//	重藤 淳子
//	大塚 房子
//	松浦千枝子
//	魚見 和利
//	松村 英友

役 職	氏 名
評議員	土井 一成
//	大西 聡
//	相原由美子
//	井手窪 理
//	稲田 利一
//	友澤 千代
//	武智 亨
//	河本 圭仁
//	米湊 明弘
//	野間 美幸



令和3年度 伊予市社協 会員加入のお願い

伊予市社会福祉協議会では、少子・高齢化の進行と家族や地球環境が大きく変化する中、誰もが住み慣れた地域で安心して生きがいをもって生活できる福祉のまちづくりを目指し、在宅福祉や地域福祉の諸活動をさらに充実していきたいと考えており、社協会費は事業運営上重要な役割を果たしております。

そこで、市民の皆様におかれましては、今年度も社協会員にご加入いただきますよう、何とぞよろしくお願いいたします。

なお、一般会員は、全戸会員制の趣旨をふまえて市内全世帯を対象とし、特別会員は、個人・団体・企業様を対象とさせていただいております。



- ★ 一般会員会費 一口 500円
- ★ 特別会員会費 一口 2,000円

みなさまの
ご協力をよろしく
お願いします。



赤い羽根共同募金運動

10月1日～12月31日



「じぶんの町を良くするしくみ」をスローガンにした共同募金、より暮らしやすい伊予市にするために、ご協力をお願いします。

地域を元気にする
活動のために

未来を担う
子どもたちのために

ボランティア活動を
活性化するために

障がい者や高齢者が
いきいきと生活できるように

民生委員の
一部変更が
ありました。

(令和3年8月1日付け)

灘町

(灘町1・2丁目、寿楽座通り、広場通り、
旭町ABCD、灘町キャスル)

前：岡田 俊則



新：進藤 由加里

よろしく
お願いします。



急募

ヘルパーさん

伊予市社協は、あなたを待っています。

移動時間や
記録時間も実働に
カウントされます！

週数時間からの
勤務もOK！

しっかり働きたい方は
各種保険をかけられます！

移動用の
車やバイクは
貸与されます！

感染予防に
必要な対策を
しっかり
整えています！

資格取得の助成あります！
(介護支援専門員・介護福祉士等)

パートさんも
有給休暇があります！

交通費や制服も
支給されます！

子どものお迎えや学校行事など仕事と重なるとき、相談に応じます。伊予市社協は子育て世代からシニア世代まで、働きやすい職場づくりを目指しています。



訪問介護は自分のライフスタイルに合わせた働き方ができます。

■応募資格

介護福祉士・ホームヘルパー2級(初任者研修)資格以上・看護師のうちいずれかに該当する方。
普通自動車または原付バイクの運転ができる方。

■勤務形態・賃金

職 種	採用人数	勤務形態	賃 金
非常勤訪問介護員	若干名	日数や時間帯は応相談	1,020円/時間 資格・経験年数・ 勤務実績に応じた加算別途有

■勤務場所

伊予・中山・双海のいずれかの訪問介護事業所

■応募方法

市販の履歴書に必要事項を記入し、免許証・資格証等の写しを添えて、持参または郵送してください。

書類提出・
お問い合わせ

〒799-3127 伊予市尾崎3番地1
伊予市社会福祉協議会 総務福祉係 ☎982-0393





伊予市障害者相談支援センターです

パーキングパーミット プラスワン制度をご存じですか？

プラスワン制度とは、愛媛県内でのパーキングパーミット制度の利用者が全体的に増え、車いす利用者の方から「身体障がい者等用駐車場に駐車できない」との声が多く寄せられるようになり、令和元年10月1日よりスタートした「おもいやり駐車スペース」です。

施設等入口付近の一般の駐車幅のスペースを新たに「プラスワンスペース」と位置付け、制度の対象となりました。

パーキングパーミット制度



車いすマーク 駐車区画

身体障害者等用駐車場



県では、歩行が困難な方が駐車場を利用しやすいよう、パーキングパーミット（身体障害者等用駐車場利用証）を発行しています。

この場所を、必要としている人がいます。

愛媛県

目印には
下の写真のような
緑色のステッカー
カラーコーンが
置いてあります。



車いすをお使いの方などのために一般の駐車スペースよりも幅が広い（3.5m以上）駐車区画。車の乗降の際に、扉を全開にする必要のある方のために設置されています。



プラスワン スペース

身体障がい者等用駐車場
【通常幅スペース】

区画幅
3.5m未満



県では、歩行が困難な方が駐車場を利用しやすいよう、パーミット（身体障がい者等用駐車場利用証）を発行しています。

この場所を、必要としている人がいます。

愛媛県

目印には
下の写真のような
オレンジ色の
ステッカー
カラーコーンが
置いてあります。



施設の入口付近にあり、一般の駐車スペースと同じ幅（3.5m未満）の駐車区画。車の乗降には支障がない方向けです。車いす等を使用していない方はなるべくこちらをご使用ください。



伊予市障害者相談支援センターや、市内の相談支援事業所は、障がいのある方や

その一部ご家族などの身近な相談窓口です。どんなことでも、まずはお気軽にご相談ください。

伊予市社協指定相談支援事業所 *指定相談支援事業所 くりのみ* *相談支援センターふあみすて* *児童発達支援センター伊予くじら*

☎ 983-6224

担当：田中・白尾・森

☎ 967-1460

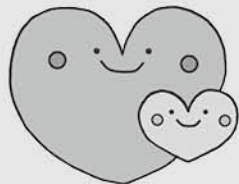
担当：矢野・山田

☎ 989-5780

担当：髙岡・上田

☎ 982-7839

担当：森平



伊予市ボラセン
イメージキャラクター ほかりん

ぽかりん通信

伊予市内で活動しているボランティアグループの紹介や
色々なボランティア情報をお伝えします。

2021.9

【お問い合わせ】
伊予市ボランティアセンター
伊予市尾崎3-1
☎ 089-982-0393

大人気講座のため
もう一度開催！

スマホ入門講座

再募集!!

～これで安心！
はじめてのスマホ教室～

今まで苦手と敬遠していた、
スマホ始めてみませんか？
スマホ持っていない方
大歓迎です！



こんなお悩みありませんか？

- ☒ スマホに買い替えたい…
- ☒ スマホ買ってはみたけど…
- ☒ もらったけどよくわからない…
- ☒ 使い方を聞きたいけど教えてくれる人がいない…

開催日 6回コース

	日 程	内容 (予定)
1回目	11月 2日 (火)	タッチ操作練習・カメラ・音声入力
2回目	11月 9日 (火)	カメラ
3回目	11月 30日 (火)	文字入力・地図
4回目	12月 7日 (火)	YouTube 体験
5回目	12月 14日 (火)	LINE 体験
6回目	12月 21日 (火)	LINE 教室

時間：午前の部 10:30～12:00 午後の部 13:30～15:00

- 講 師 ソフトバンク株式会社スマホアドバイザーの皆さん
- 対 象 伊予市在住で受講が初めての方 20名 (午前の部・午後の部 各10名)
- 受 講 料 無料
- 準 備 物 筆記用具・持っている方は自分のスマホ (なくても可)
- 場 所 伊予市総合保健福祉センター 2階
- 申込期間 10月1日(金)～10月26日(火) 受付時間／8:30～17:15 (土・日・祝日は除く)
※定員になり次第締め切ります。※申込期間外の受付はできません。
- 申 込 先 伊予市ボランティアセンター (TEL 982-0393)
- そ の 他 新型コロナウイルス感染予防対策を十分に行ったうえで実施します。
当日体調の悪い方や熱が37.5度以上の方のご参加はご遠慮いただきます。
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程が変更になる場合があります。



福祉教育@由並小学校



7月7日(水)、由並小学校の3・4年生が視覚障がいについて学びました。

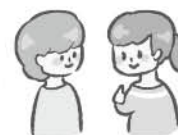
伊予市にお住まいの藤岡氏と一緒に訪問。普段の生活の様子や盲学校での体験、点字などについて教えていただきました。

生徒さんからは「買い物はどうしてるの?」「お金の見分け方は?」などの質問が飛び交い、積極的に交流することができました。

藤岡氏は「視覚障がいだからと言って特別扱いはいらないで、普通におしゃべりしてくれたり、仲間に入れてくれたら嬉しいです。」と話され、皆さん最後まで真剣にお話を聞いてくださいました。



伊予市手話サークル「どんぐり」夏休み手話教室



市内で手話を教えている伊予市手話サークル『どんぐり』が小・中学生を対象に夏休み手話教室を全6回開催しました。9年前から毎年行われているこの教室では、「どんぐり」会員の子どもたちが中心となり、手話の楽しさ・大切さを伝えています。今年もたくさんの参加があり、ゲームや手話の歌で盛り上がりしました。

元会員の向井さん(中学校3年生)は転校のため会員を抜けた後も、この夏休み手話教室には参加してくれています。「手話を習って6年になりますが、新しい場所でも勉強しています。将来の夢は看護師なので、看護師の仕事に手話を生かしていきたいです。」と話してくれました。



目でみることば

手話サロン

毎月第3月曜日 13:30 ~ 15:00

伊予市総合保健福祉センター2階

※9月は第3月曜日が祝日のため第4月曜日に開催します。

「手話に興味があるけど、どこに習いに行けばいいのかわからない…」
と思っているあなた。

1回だけの参加もOKです!ぜひお越しください。





《香典返し》●関本 栄様(米湊) 亡父 罐一様
《一般寄附》●上灘漁協婦人部(じゃこ天)様

弁護士無料相談 13:30 ~ 16:00

■毎月第1・3水曜日

9月	1日・15日
10月	6日・20日
11月	17日 ※第1水曜日は祝日のためお休みです。

- 初めての相談のみ
- 向井法律事務所 所属弁護士1名
- 相談時間は25分

税理士無料相談 13:30 ~ 16:00

■毎月第2・4火曜日

9月	14日・28日
10月	12日・26日
11月	9日・24日 ※第4火曜日は祝日のため、翌日になります。

- 四国税理士会 松山支部所属の 税理士1名
- 相談時間は約30分

行政書士無料相談 13:30 ~ 16:00

■毎月第2金曜日

9月	10日
10月	8日
11月	12日

- 愛媛県行政書士会 松山支部所属の 行政書士2名
- 相談時間は約30分

社会福祉の推進のために

大切に活用させていただいています。

伊予市まごころ銀行では、市民の皆様からの善意の預託(寄附)金品をお預かりし、預託された方々の意志に基づき福祉団体やボランティアグループ等にお送りするとともに伊予市社会福祉協議会が実施する子どもや高齢者、障がい者の福祉サービス事業等に活用させていただきます。

皆さまのあたたかいご寄附を賜れば幸いです。
(6月・7月受付分)

ご寄附ありがとうございました



全相談 完全予約制

☎ 982-0393

前日までに予約をしてください

場所

伊予市総合保健
福祉センター 2階
(伊予市尾崎3-1)

ひとりで悩まないで...
お気軽に
ご相談ください

留意事項

- 相談日当日は、外出前に体温や体調を確認いただき、通常よりも体温が高い場合や体調が優れない場合は、キャンセルの連絡をお願いします。体調が回復されましたら、改めてご予約ください。
- 来館時は、必ずマスクを着用してください。
- 行政書士相談は、2日前までにご予約ください。



生活相談支援センターを開設しています

経済的な問題で困っている方、引きこもりやニート等働くことに不安を抱えている方、家族のことで悩んでいる方等、どのようなお悩みでも構いません。一人で悩まずご相談ください。一緒に解決方法を考えます。

相談窓口

《ボランティアセンター》

住所：伊予市尾崎3-1
伊予市総合保健センター2階
TEL：982-0393

《伊予事務所》

住所：伊予市米湊723-1
TEL：983-6224

出張相談窓口

毎月第4火曜日

10:00 ~ 12:00

フジ伊予店2Fエスカレーター横

お知らせ

中山・双海地区での出張相談も始めます！

中山地区

日時：偶数月の第4日曜日 9:00 ~ 11:30
場所：中山地域事務所1階 第1相談室
直近の相談日は、10月24日(日)です。

双海地区

日時：奇数月の第4日曜日 9:00 ~ 11:30
場所：社協双海事務所(双海地域事務所2階)
直近の相談日は、9月26日(日)です。

